

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	益城町 434434
地域名 (地域内農業集落名)	島田地区 (東無田、櫛島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	90.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	90.9 ha
② 田の面積	83.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、主に平坦部と台地(小池台地)の2つの農地のまとまりがある。

【共通課題】

農機具価格が高騰し、機械の更新や維持が困難な状況になっている。

【平坦部】

川からの水資源があり、水稻や大豆の作付けが行われている。パイプラインが熊本地震で被害を受け、修繕が完了されていない。

【小池台地】

各農地面積が狭小であり(最低3反程度望まれる)、担い手がいらない。

地中の空洞化による陥没や、水抜けがあったことを考慮すると、今後、稲作を行うのは困難なことが想定されている。

給水については、井戸ポンプアップであるが水代(電気代)が高い。

主な作物:水稻、大豆

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

小池台地の農地の地盤の状態や給水問題の改善がなされ、担い手が営農を行いやすいエリアとなることを目指す。
また、当該地区には大豆生産に関する営農組織があることから、営農組織の事業拡大(機械の共同化やその他の作物の検討(加工用野菜など))を検討し、担い手が育成されるような環境づくりを目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	61.8	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農業委員・農地最適化推進委員の協力を得て、担い手の意向を確認しながら集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組

現状の耕作状態を適宜把握しつつ、現状耕作が可能な農地の中で耕作放棄地が増加しないよう、担い手へ集積・集約を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

所有者の貸付け意向時期や手続きの期間を配慮しながら、農地中間管理機構を通じた貸し借りを促進する。

(3) 基盤整備事業への取組

小池台地のほ場区画の拡大や給水環境整備も含めて、再整備を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

担い手確保対策として、農業法人化に興味がある方を対象とした勉強会の開催や、既存の営農組織の拡大についても検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業協同組合が実施する水稻のヘリ防除や大豆の刈取りサービスについては継続的に活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

地域として益城町内にカントリーエレベータの設置について費用対効果などを検討していく。
生産性を高めるためにブロックローテーションを行いながら作付けすることを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり			ha		ha	ha		
				ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙1

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農			0.9 ha	ha		0.9 ha	ha	島田1	
2	認農			0.2 ha	ha		0.2 ha	ha	島田2	
3	認農			1.0 ha	ha		1.0 ha	ha	島田3	
4	認農			0.06 ha	ha		0.06 ha	ha	島田4	
5	到達			0.1 ha	ha		0.1 ha	ha	島田5	
6	認農			0.1 ha	ha		0.1 ha	ha	島田6	
7	認農			3.1 ha	ha		3.1 ha	ha	島田7	
8	利用者			1.1 ha	ha		1.1 ha	ha	島田8	
9	認農			4.4 ha	ha		4.4 ha	ha	島田9	
10	利用者			3.1 ha	ha		3.1 ha	ha	島田10	
11	利用者			1.0 ha	ha		1.0 ha	ha	島田11	
12	到達			2.5 ha	ha		2.5 ha	ha	島田12	
13	認農			1.5 ha	ha		1.5 ha	ha	島田13	
14	認農			4.0 ha	ha		4.0 ha	ha	島田14	
15	利用者			3.6 ha	ha		3.6 ha	ha	島田15	
16	利用者			0.9 ha	ha		0.9 ha	ha	島田16	
17	利用者			1.3 ha	ha		1.3 ha	ha	島田17	
18	利用者			4.1 ha	ha		4.1 ha	ha	島田18	
19	利用者			2.0 ha	ha		2.0 ha	ha	島田19	
20	利用者			4.5 ha	ha		4.5 ha	ha	島田20	
21	認農			8.5 ha	ha		8.5 ha	ha	島田21	
22	認農			0.2 ha	ha		0.2 ha	ha	島田22	
23	認農			5.1 ha	ha		5.1 ha	ha	島田23	
24	認農			0.1 ha	ha		0.1 ha	ha	島田24	
25	認農			0.1 ha	ha		0.1 ha	ha	島田25	
26	利用者			0.3 ha	ha		0.3 ha	ha	島田26	
27	認農			0.3 ha	ha		0.3 ha	ha	島田27	
28	認農			0.2 ha	ha		0.2 ha	ha	島田28	
29	認農			0.2 ha	ha		0.2 ha	ha	島田29	
30	到達			2.5 ha	ha		2.5 ha	ha	島田30	
	計	30経営体		56.0 ha			56.0 ha	ha		